



### 3 森林調査簿データの選定と小班の選定

電子森林調査簿に網羅するデータは、先述のとおり限定的になることから、

- ①森林官が日常業務を行うに当たって、使用頻度が高いと考えられるもの
  - ②現場において、常に携帯している国有林野施業実施計画図とあわせて使用する事を前提に、同図には記載されていないもの
  - ③ただし、②に関わらず、携帯電話の容量の範囲内で、管理経営上重要な情報であるもの（保安林等法指定状況等）
- を選定し、移植対象データとした（表-3）。

なお、ha 当たり材積、林齢については、平成 15 年度末期時点に時点修正することとした。

表 3 電子森林調査簿に移植するデータ

項目	データの種別	国有林野施業 実施計画図	移 植	移植先
林小班	全角	●	○	名前
国有林野名	全角	×	◎	グループ
機能類型区分	全角	●	○	ノート
施業群・生産群	全角	●	○	ノート
保護林	全角	●	○	ノート
法指定（保安林等）	全角	●	○	ノート
混交割合	半角数字	●	◎	名前
ha 当たり材積	半角数字	×	◎	mail アドレス①
林齢	半角数字	●	○	mail アドレス①
林地面積	半角数字	×	◎	mail アドレス②
主伐年度	半角数字	×	◎	mail アドレス③
間伐年度	半角数字	×	◎	mail アドレス③
縁の回廊	全角	×	◎	ノート
契約等	全角	×	◎	ノート

- 注：1 ●：国有林野施業実施計画図に記載しているデータ  
 2 ×：国有林野施業実施計画図に未記載のデータ  
 3 ◎：移植するデータ（国有林野施業実施計画図に未記載）  
 4 ○：移植するデータ（国有林野施業実施計画図に記載しているが、管理経営上重要なデータ）

また、森林事務所管内の全小班（813 小班）を網羅することは不可能なため、今後、林分に対して積極的に人為を加えるか否かに着目し、

- ①現況（林種）が育成林（育成単層林・育成複層林）であり、
- ②かつ、将来（施業方法）も育成林として維持する林分（全 438 林小班）についてデータの移植をすることとした（表 4 参照）。

表4 小鳥谷森林事務所の林種別・施業方法別林小班数

		施 業 方 法				合計
		育成単層林	育成複層林	天然生林	その他	
林	育成単層林	401	20	17		483
	育成複層林	6	8	10		24
種	天然生林	17	83	156		256
	その他				95	95
合計		424	111	183	95	813

注：その他は、荒地等である。

#### 4 データの移植作業

森林調査簿データをエクセル方式に変換した後に、表3のデータについて、携帯電話とコンピュータとのデータのやりとりを行う市販ソフトを用いてデータ移植を行った（写真-1）。

移植はエクセル方式に変換した調査簿データについて、若干の加工（林班・小班を同一コラムに記載する等）と、この加工したデータの cvs ファイルへの変換が要するものの、移植自体は30分程度で完了した（写真-2, 3）。

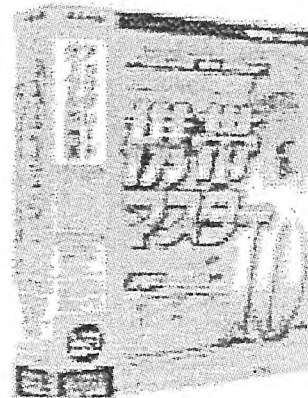


写真-1 市販ソフト

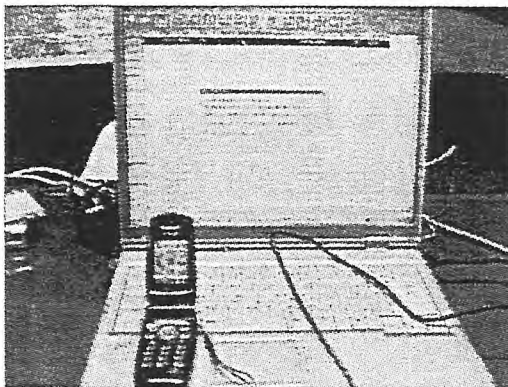


写真-2 携帯電話とPCの接続

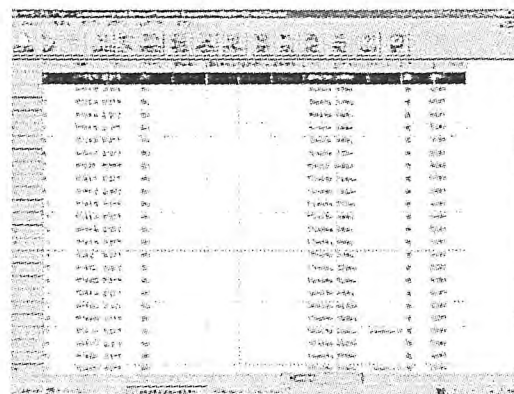


写真-3 移植作業（PC画面）

#### 5 使用方法並びに使用感

通常の携帯電話と同様に、携帯電話液晶画面の指示に従ってキー操作を行うことで、素早く森林調査簿データが閲覧可能となった（写真-4～8）。

また、プライベート等で携帯電話を使用している職員は、1～2分程度で使用方法を理解することが可能であった。特に、森林官等若手職員は、日頃から携帯電話の文字入力等に慣れているとともに、森林調査簿を活用していることから、是非自分の森林事務所にも導入したいとの声があった。



写真-5 (国有林野名での検索画面)

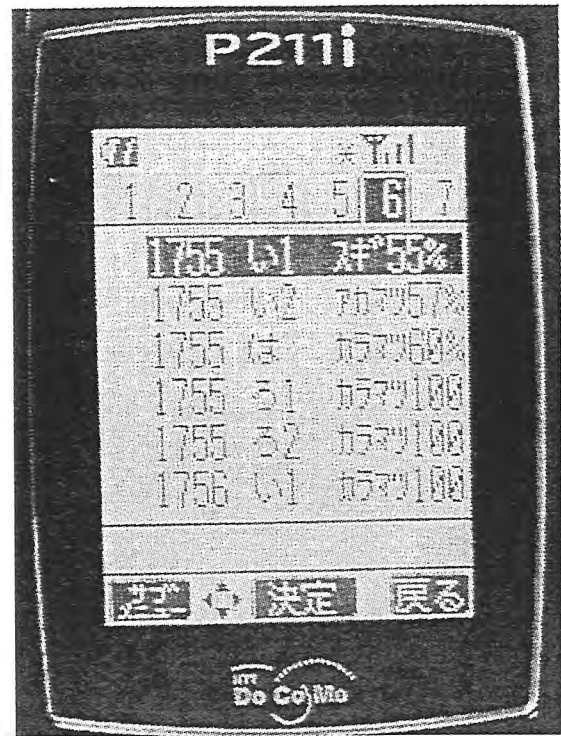


写真-4 (林小班名での検索画面)



写真-6 (基本画面)

- ← 林小班名・樹種・混交割合
- ← 森林事務所名 (小鳥谷森林事務所)
- ← 国有林野名
  
- ← 林地面積・林齢 (H15 年度末に時点修正)



写真-7 (林況等情報画面)

- ← 林小班名・樹種・混交割合
- ← 林地面積・林齢
- ← ha 当たり材積
- ← 主伐・間伐実行年度



写真-8 (法指定等情報画面)

- ← 林小班名・樹種・混交割合
- ← 機能類型区分・施業群・生産群
- ← 法指定・契約等  
(緑の回廊・保護林・その他法令についてもこの画面内に表示)

## 6 総括

「安く」、「簡単に」、「常に持ち歩ける」を開発目標として、電子森林調査簿を作成し、一定の成果が得られた。

また、近年の携帯電話技術は、日進月歩であり、例えば、100万画素クラスのデジカメを搭載している機種、GPS（衛星を補足して位置情報を示すタイプ）を搭載している機種、外部メモリーにデータを入れることにより、いつでも情報（地図等の画像情報や文字情報）を閲覧できる機種等、いわゆるPDAと携帯電話の垣根は低くなってきている。

このため、これからは、これら携帯電話の機能を十分に生かすことにより、境界巡検、収穫調査等にも広く活用できる可能性が考えられる。

また、次期の「国有林野の管理経営に関する基本計画」においても、現場業務を支援するIT化等についての検討を進めることとしており、具体的には、現場判断を支援するデータベース等についてPDAを活用すると聞いているところであり、今回開発した技術は、これに沿ったものとする。

なお、岩手北部森林管理署（馬淵川上流森林計画区）では、平成16年度より、第2次地域管理経営計画等がスタートすることから、これにあわせて新たに調整される森林調査簿データを活用し、今回開発した電子調査簿を各森林官に配布されている携帯電話に導入することを考えているところである。